2017年2月17日の経営会議の概要

日時 : 2017年2月17日(金) 午前8時30分~午前9時00分

午後3時35分~午後4時40分

会場 : 政策会議室

委員・幹事:市長、髙橋副市長、山田副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、財務部長、 広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研 究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、財政課長

説明:議題 1 経済観光部長、産業観光課長、農業振興課長

議題2 いきいき生活部長、いきいき総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長

議題3 市民協働推進担当部長、男女平等・消費生活担当課長

議題1:第4次町田市農業振興計画の策定について (経済観光部)

【付議の目的】

〇第4次町田市農業振興計画の策定について、最終案の承認を受ける。

【提案の概要】

町田市の農業は、生産者と消費者との距離が近いという都市農業の特徴を活かし、市民に 良質な農産物を供給しているが、近年では農業者の高齢化に伴う担い手の減少、遊休農地の 増加といった様々な課題を抱えている。また、農業に求められる機能の多様化などにより、 新たな都市農業振興施策が求められている。

このような背景を受け、2007 年度に策定した「第3次町田市農業振興計画」を継承し、 都市農業を取り巻く様々な環境変化に対応するとともに、貴重な都市農地を保全し、町田の 農を後世に引き継いでいくため、「第4次町田市農業振興計画」を策定する。計画期間は、 2017年度~2026年度の10年間である。

本計画は、基本理念を「『市民と農をつなぐ』魅力ある町田農業の推進」とし、その理念を 達成するための4つの基本目標を掲げている。また、基本目標ごとに施策を構成することで、 体系だった具体的な行動計画も内包した計画としている。本計画における新たな取組みとし ては、「認定新規就農者への支援」、「市内産農産物の流通促進」、「多様な農にふれあう機会の 創出」があげられる。

【主な意見】

〇生産緑地の「平成34年問題」について、国等の方針も踏まえた上で、具体的に町田市が 取り組む事業を明記すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2:第7期介護保険事業計画の策定について(いきいき生活部)

【付議の目的】

〇第7期介護保険事業計画の策定にあたり、その方向性や今後の進め方について承認を受ける。

【提案の概要】

介護保険事業計画は介護保険法第 117 条に基づく法定計画であり、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と整合を図りながら策定する必要がある。

町田市では、第6期介護保険事業計画を、2025年を見据えた地域包括ケア計画として位置づけ、取り組みを推進してきたが、ここで、2018年度から2020年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定する。

策定にあたっては、地域包括ケアの推進のため、第6期介護保険事業計画の施策を基本としながら現状の課題や国・都の動向を踏まえて、医療・介護連携の強化及び「地域マネジメント」の確立を方向性として付加する。

また、2012 年度、第5期介護保険事業計画策定と同時に 10 年計画として策定した高齢者福祉計画は、第7期介護保険事業計画策定と同時に中間見直しを行う。

【主な意見】

- ○新たな高齢者支援センターの機能、役割及び地区割りについて整理すること。
- ○計画に掲げる各検討項目の決定時期を明確にすること。
- ○地域包括ケアシステムの概要を市民に分かりやすい内容として表現すること。
- 〇指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題3:「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」 の策定について (市民部)

【付議の目的】

○「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第4次町田市男女平等推進計画)」(最終案)の承認を受ける。

【提案の概要】

町田市では、「町田市男女平等参画都市宣言」に基づき、「第3次町田市男女平等推進計画(2012年度~2016年度)」を推進してきた。

これまでの取り組みにより、市民の固定的な性別役割分担意識の改善が図られ、男女平等意識の向上に一定の成果が見られる一方で、雇用形態の多様化、少子高齢化の進行、未婚・離婚及び単身世帯・ひとり親世帯の増加など、社会経済は刻々と変化を遂げており、的確な対応が求められている。

また、2015年(平成27年)8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定され、市町村には、女性の職業生活における活躍の推進に関して重

要な役割を担うことが期待されている。

今後の本市における男女平等参画に関する取り組みを一層充実し、総合的かつ計画的に推進するため、「第4次町田市男女平等推進計画(2017年度~2021年度)」を策定する。

【主な意見】

- ○指摘された実績値と目標値が対応するよう、表現を整理すること。
- 〇指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。